

自動販売機を設置して 地域貢献しませんか？

※電気代・設置費用の負担はありません

※自動販売機のデザインは、店舗や企業
カラーなど、設置場所のイメージに合
わせることが可能です



設置協力者を随時募集しています

立川市社会福祉協議会では、自動販売機を設置する場所を
提供していただける方を募集しています。

設置場所の例…企業や施設、店舗、駐車場、マンション等の空きスペースなど

地域貢献の仕組み

自動販売機の収益金の一部は、立川の福祉のために使わせていただきます。
設置協力者も、飲み物を購入する方も、簡単に地域貢献できる仕組みです。

自動販売機について

災害時に商品を無料で取り出すことができる災害対策用の自動販売機や、多様な人が快適に利用できるよう工夫されたユニバーサルデザインの自動販売機等も設置可能です。

※設置場所の状況により、自動販売機を設置できない場合があります。

社会福祉法人
立川市社会福祉協議会

立川市社協



〒190-0013 立川市富士見町2-36-47 立川市総合福祉センター内

☎ 042-529-8300 FAX 042-529-8714

✉ info@tachikawa-shakyo.jp



自動販売機設置の流れ

- ①立川市社会福祉協議会 経営総務係（042-529-8300）までお問合せください。
- ②自動販売機設置業者と立川市社会福祉協議会職員が訪問し、現地確認をします。
- ③設置可能と判断された場合は、自動販売機を設置します。

※商品の補充、売上金や空き缶等の回収は業者が行います。

孤立防止のために

地域住民同士の支えあい活動や交流の場づくりのお手伝いをします。



困ったときの相談窓口

アルコール相談や終活相談など、専門相談を行います。

市民活動の広がりのために

ボランティアや市民活動、企業の社会貢献に関する相談をお受けします。学校の福祉学習のサポートをします。



情報共有や学び合いのために

地域の問題を解決するための学習会やイベントを行います。

自動販売機の収益金の一部を、
本会が実施する地域福祉活動に
活用させていただきます。